

平成 29 年 8 月 28 日

内閣官房長官 菅 義偉 殿

公明党 青年委員会

平成 30 年度予算概算要求等に向けた重点要望

平成 30 年度予算概算要求等に向け、公明党青年委員会として重点要望を取りまとめた。以下の施策について、所要予算の確保等に努められるよう要請する。

1. 未来への投資である教育・子育て支援

○ (仮称)人口減少・少子高齢化対策国民会議の創設

人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、日本を「希望がゆきわたる国」とするために、その対策や財源等について、専門家・有識者など日本中の英知を幅広く結集し、国民的な議論を行う常設会議を設置すること。

○ 意欲と能力ある高校生は希望すれば全員留学へ（高校生の留学支援を抜本的に強化）

高校時代の留学は大変重要だ。大学では遅いとの指摘もある。多感な年代の早期留学は、我が国の今日と未来にとって極めて貴重であり、政府は留学者数の倍増を目標に掲げているもののまだ足りない。

例えば、(仮称)逆 JET プログラムとして、地方公共団体を通じた経済的支援（地方財政措置やふるさと納税を活用）、「トビタテ！留学 JAPAN」のノウハウを活かした研修の実施、留学コーディネート、在外公館による調整など、国と地方が連携した高校生留学支援の仕組みの創設等を検討・実施すること。

○ 私立高校実質無償化へ（高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金の拡充）

私立高校と公立高校では教育費の負担に大きな格差があるため、希望する全ての生徒が安心して学べるよう、私立高校の実質無償化をめざし、高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金の拡充などを検討すること。

○ 幼児教育無償化の着実な推進

子ども・子育て支援新制度とは別に財源を確保したうえで、幼児教育の無償化を着実に進めていくこと。特に低所得者世帯に対する更なる負担軽減を図ること。

- **待機児童対策**
多様な形態による保育の受け皿を整備し、待機児童の解消を目指すこと。あわせて、保育人材の確保に向けた支援を前進させること。
- **結婚支援**
結婚に伴う新生活のスタートアップ時のコストを補助する施策を前進させること。
- **不妊治療への支援**
男性不妊治療も含めて、不妊治療への助成を着実にを行うこと。
- **給付型奨学金の本格実施**
給付型奨学金制度の本格実施に必要な予算の確保のほか、奨学金の充実策や授業料減免への支援等を着実に進めていくこと。

2. 若者の期待に応える働き方改革

- **賃上げに向けた中小企業支援**
賃上げにつなげられるよう、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善を前進させること。
- **正社員化・処遇改善**
有期労働者等の正社員化を促し、またそのための訓練の実施など、処遇改善を行う企業への支援の充実を図ること。
- **子育てと仕事の両立支援**
子育てと仕事を両立させるため、男性の育休取得支援や、再雇用されやすくする取り組み、事業所内保育施設の設置促進などの助成金の充実を図ること。
- **若年無業者の自立支援**
若年無業者への自立支援として、アウトリーチ型の相談実施など、地域若者サポートステーションの活動を着実に支援すること。
- **就職氷河期世代への支援**
就職氷河期世代への支援策として必要な予算を確保すること。
- **多様な働き方・休み方の環境整備**
時間単位での取得も含めた年次有給休暇の取得促進、「月曜前半休」など、多様な働き方・休み方を可能とする環境整備を推進すること。

○ **長時間労働の是正**

長時間労働削減対策や労働者の健康確保対策を推進するとともに、労働時間の短縮やインターバル措置の導入に取り組む中小企業・小規模事業者を支援すること。

○ **公務員の働き方改革**

「人生100年時代」においては、民間だけでなく公務員の働き方改革も重要な課題である。公務員の長時間労働対策を進めるとともに、更なる働き方改革について検討すること。

3. 各分野における若者の活躍

○ **文化芸術分野の人材育成**

若手芸術家や演出家、舞台技術者、映画作家等の文化芸術を担う人材を育成するための支援策の充実を図ること。また、アニメ制作スタッフやメディア芸術クリエイターなどの人材育成にも力をいれること。これら文化芸術に子供たちが触れる機会を拡大し、すそ野の拡大を図ること。

○ **スポーツ分野での若者の活躍**

スポーツ分野における若者の活躍を支援し、世界で活躍できる競技者の育成や、大学スポーツの振興、運動部活動の充実を推進すること。

○ **次世代を担う農業者の育成**

次世代を担う農業者を目指す者に、就農の検討から経営確立までを一連の流れとして支援する事業を充実させること。

○ **創業・事業継承への支援**

創業や事業承継を行う者に対して、経費の一部助成や融資制度の充実など支援を着実に前に進めること。

○ **兼業・副業の促進**

兼業・副業を促進するため、雇用保険・社会保険・労働時間管理・健康管理・労災保険給付のあり方や、公務員の兼業・副業解禁について検討すること。

○ **若者による地方創生**

地域おこし協力隊を拡充するとともに、地方創生インターンシップや奨学金返還支援制度の全国展開等により、若者による地方創生を推進すること。

4. 安心して生き生きと暮らせる生活環境

○ **危険ドラッグ等の依存症対策**

危険ドラッグ等薬物への依存症対策として、地域における普及啓発などを進めること。また、捜査機関間の国際的な連携を図るための体制整備を行うこと。さらに、依存症専門医療機関を拡充させること。

○ **通学路の安全確保**

通学路等で子供たちを見守るスクールガードへの支援を充実させること。

○ **受動喫煙防止対策**

子供たちや非喫煙者への受動喫煙を防止するための対策を強化すること。

○ **がん検診の推進**

がん検診の精密検査未受診者に対して、郵送や電話などによって個別の受診再勧奨を行うための予算を十分に確保すること。

○ **新たな住宅セーフティネット**

改正住宅セーフティネット法に基づき、新たな住宅セーフティネット制度が創設された。子育て世帯や所得の少ない若者など、対象となる住宅確保要配慮者の実態を把握し、安心して円滑に入居できるよう、万全を期すこと。

○ **無料公衆無線 LAN の整備**

防災拠点や観光拠点、公共交通機関など、日本各地における無料公衆無線 LAN の整備を着実に進めること。